

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 学校教育課・学校教育係

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	垂水市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課学校教育係	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の就学状況を把握する事務	
記録項目	1 児童・生徒氏名、2 児童・生徒生年月日、3 児童・生徒住所、4 児童・生徒性別、5 児童・生徒年齢、6 保護者氏名、7 保護者生年月日、8 保護者住所、9 保護者性別、10 児童との関係、11 就学校、12 入学年月日、13 卒業年月日、14 学年	
記録範囲	垂水市内の学校への就学者及び保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各小・中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 垂水市役所総務課人事行政係	
	(所在地) 〒891-2192 鹿児島県垂水市上町 114 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日